

令和2年7月吉日

東京都支部会員各位

公益社団法人

日本医業経営コンサルタント協会

東京都支部 支部長 眞鍋 一

## 東京都医療勤務環境改善支援センターの 医業経営アドバイザー個人登録について

謹啓 平素は東京都支部の活動に当たり、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東京都は「東京都医療勤務環境改善支援センター」を設置して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援しています。

この度東京都支部は、当センターの医業経営アドバイザーである認定登録医業経営コンサルタントを募集させていただくこととなりました。下記のとおりご案内いたします。

お申込は、東京都支部事務局までご郵送いただきます様、宜しくお願い申し上げます。

謹 白

### 記

#### 1. 応募条件

- (1) 認定登録医業経営コンサルタントであること（コンサルタント証票の写しをご提出いただきます）
- (2) 登録申込者は病院コンサルティングの経験者か現在学んでいる者（OJT希望者も可）
- (3) 医療機関敷設に入る前に「麻しん」「風しん」の抗体検査もしくは予防接種証明書の提出が可能な者
- (4) 勤務先の上承を得ている者
- (5) 別紙1「医業経営アドバイザーの方へ」の内容（営業活動の禁止等）を順守できる者

#### 2. 応募方法

以下の書類に必要事項をご記入の上、東京都支部事務局宛にご郵送にてお申し込みください。

- ①別紙2「個人登録申込書」
- ②念書
- ③確認書（法人用、個人用のいずれか1部）
- ④コンサルタント証票の写し（※有効期限をご確認ください）
- ⑤病院訪問に入る前に「麻しん」「風しん」に関する証明書（領収書でも可）
- ⑥コンサルタント業務に関する報告書

#### 3. 応募先、問い合わせ先

（公社）日本医業経営コンサルタント協会 東京都支部事務局 古川

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-1-8 メイゾン麹町403号

一般社団法人 眞鍋国際医療総合研究所 内

TEL 03-3239-5911 FAX 03-3239-5913

4. 参考資料（東京都医療勤務環境改善支援センター 東京都福祉保健局）

東京都 HP

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sonota/kinmukankyoukaizen/kinmukankyoukaizen/index.html>

5. 支部委託業務中は賠償責任保険、傷害総合保険に支部費用負担で加入（別紙資料添付）

（令和2年6月1日 支部理事会 承認済）

令和2年6月12日

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会  
東京都支部 御中

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

## 賠償責任保険及び傷害総合保険 お見積書

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「賠償責任保険」及び「傷害総合保険」につきまして、下記の通りご案内をさせて頂きますので、宜しくご検討・ご継続の程お願いを申し上げます。

### 【賠償責任保険】

保険種類 : 賠償責任保険（施設所有管理者特約条項、個人情報取扱議場者追加条項）  
ご契約者 : 公益社団法人 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部  
被保険者 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部及び東京都支部会員  
対象業務 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部より委託された業務に限る  
保険期間 : 2020年7月1日から1年間  
補償内容 : 人格権侵害 1 被害者 100 万円・1 事故期間中・1,000 万円  
対人対物賠償保険 1 事故 1,000 万円（弁護士費用を含む）  
事故対応特別費用 保険期間中 1,000 万円  
個人情報限度額 1,000 万円  
免責金額 : 0 円  
保険料 : 181,200 円（1名 6,040 円）

### 【傷害総合保険】

保険種類 : 傷害総合保険 準記名式（一部付保）  
ご契約者 : 公益社団法人 日本医業経営コンサルタント協会 東京都支部  
被保険者 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部会員  
対象業務 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部の業務就業中  
(往復途上も含む)

保険期間 : 2020年7月1日から1年間  
補償内容 : 死亡・後遺障害保険金額 100万円  
入院保険金額(日額) 4,000円  
手術保険金額(入院時) 40,000円 (外来時) 20,000円  
通院保険金額(日額) 2,000円  
その他特約 : 天災危険担保  
最大稼働人数 : 30名(一日あたりの最大稼働人数)  
保険料 : 159,000円(1名5,300円)

合計保険料 340,200円

以上

保険期間 : 2020年7月1日から1年間

(賠償責任保険)

補償対象者 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部及び東京都支部会員

対象業務 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部より委託された業務に限る

(傷害総合保険)

補償対象者 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部会員

対象業務 : 日本医業経営コンサルタント協会東京都支部より委託された業務就業中 (往復途上も含む)

補償項目	リスク	保険金額
賠償責任保険	名誉棄損	(1被害者あたり) 100万円
	プライバシー侵害等	(1事故・保険期間中) 1,000万円
	対人対物賠償共通	(1事故) 1,000万円
	事故対応特別費用	(保険期間中) 1,000万円
	個人情報賠償	(1事故・期間中限度額) 1,000万円
傷害総合保険	死亡・後遺傷害保険金	100万円
	入院保険金日額	4,000円
	手術保険金	入院中の手術 40,000円 外来の手術 20,000円
	通院保険金日額	2,000円

医業経営アドバイザーの方へ

本事業は東京都（行政）の事業です。公平かつ中立な立場でお願いします。

■ 『医業経営アドバイザーによる支援』＝『東京都による支援』

- ◇ 営業活動は禁止です。特定の団体の利益に繋がる行為は絶対に行わないでください。
- ◇ 都は、随時医療機関へ支援内容に関するヒアリングを行います。医療機関の要望を踏まえた上で、必要に応じてアドバイザーの変更をお願いする場合があります。

■ 勤務環境改善の取組主体は医療機関です。

- ◇ 医療機関の要望を十分に考慮してください。
- ◇ 本事業は医療機関の自主的な取組を支援することが目的です。

■ 医療機関側は一定の成果を期待しています。

- ◇ 無料相談の範囲内で最大限の成果が出るようお願いします。
- ◇ 公的な補助事業等は積極的に活用・紹介してください。
- ※ 民間の事業を紹介することは、特定の団体の利益に繋がる場合がありますのでご注意ください。

■ 医療機関とのやりとり（支援、相談対応）は必ず記録に残してください。

- ◇ 内容は活動日誌に詳細に記載してください。
- ◇ 医療機関への回答は、責任を持って行ってください。
- ※ 疑義がある場合は、東京都へお問い合わせください。

東京都福祉保健局医療政策部医療人材課  
電 話 : 03-5320-4441